

高等教育の修学支援新制度のご紹介

(概要)

文部科学省では、しっかりとした進路への意識や進学意欲があれば、家庭の経済状況に関わらず、進学できるチャンスを確認できるよう、令和2年4月から「高等教育の修学支援新制度」を実施しています。

本学は、同制度適用の条件を満たしており、同制度の対象校となっております。

このため、本学学生は、同制度の適用を受けた場合、①給付奨学金(原則返還不要)と②授業料等減免を受けることができます。

今年度までは、適用を受けるための年収の目安は380万円以下ですが、令和6年度から600万円以下に適用範囲が拡大される予定です。

(手続き)

対象校に進学した学生が、同制度の適用を受けるには、入学前又は入学後に申請の手続きを行い、独立行政法人日本学生支援機構による世帯収入・資産・学業成績等の審査を受け、第Ⅰ～Ⅲ区分までのいずれかの支援に該当するか否か判定を受けます。

(シミュレーション)

自分が同制度の適用を受けられるかの目安を得るため、日本学生支援機構が簡易的なシミュレーションを提供しています。

スマートフォンで右のQRコードからWEBサイトに接続しお試しください。
あくまでも簡易的なものであり、実際の審査結果と異なる場合もありますので、ご注意ください。



(支援内容)

本学の学生が適用された場合、支援区分に応じて次の様な支援額となります。

①給付奨学金(令和5年度実績)※原則返還不要

世帯の所得金額に基づく区分	給付月額	
	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分(満額支援)	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分(3分の2支援)	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分(3分の1支援)	12,800円	25,300円

②授業料等減免(令和5年度実績)

世帯の所得金額に基づく区分	減免額	
	入学金	授業料(年額)
第Ⅰ区分(満額支援)	220,000円	620,000円
第Ⅱ区分(3分の2支援)	146,700円	413,400円
第Ⅲ区分(3分の1支援)	73,400円	206,700円

(参考)

上記の制度の他に、各県が設ける制度で保育士を目指す学生に対し奨学金(月5万円程度)を提供し、卒業後に同県内で一定期間保育士として勤務した場合は、返還不要となる様な制度もあります。